平成２３年（フ）第６号
山口県長門市東深川653番地１
債務者　永田　清子
１　決定年月日時　平成23年３月28日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　清水　茂美
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月17日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成23年６月16日まで
山口地方裁判所萩支部

平成２２年（フ）第５８５号
東京都世田谷区経堂１丁目22番18号　タイムポート経堂302号、住民票上の住所長崎県長崎市万屋町２番８号　藤原ビル601号
債務者　藤原龍次郎
１　決定年月日時　平成23年３月30日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中井　信郎
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月24日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成23年６月17日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第４９５号
札幌市清田区平岡４条１丁目11番１―106号
債務者　佐藤登美子
１　決定年月日時　平成23年３月31日午後１時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　伊藤　　良
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月21日午前10時45分
５　免責意見申述期間　平成23年６月20日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第１１号
茨城県水戸市杉崎町227番地
債務者　中島　早苗（旧姓谷津）
１　決定年月日時　平成23年３月29日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　石田　拓朗
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月29日午前11時30分
５　免責意見申述期間　平成23年６月20日まで
水戸地方裁判所

平成２２年（フ）第５２７号
埼玉県東松山市新宿町２番地16
債務者　忍足　丈夫
１　決定年月日時　平成23年３月30日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小鮒　成忠
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月５日午前11時
５　免責意見申述期間　平成23年６月21日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２３年（フ）第８３号
埼玉県児玉郡美里町大字古郡625番地３
債務者　山口　一男
１　決定年月日時　平成23年３月30日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　自在　　暁
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月５日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成23年６月21日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２２年（フ）第６４２号
石川県かほく市白尾ヌ14番地46　レオパレスリンクス111号、従前の住所京都府宇治市明星町１丁目13番地の６、従前々の住所石川県羽咋郡志賀町高浜町１の36番地38、従前々々の住所石川県羽咋郡志賀町若葉台12番地６
債務者　太野垣貴士
１　決定年月日時　平成23年３月30日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　島田　明子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月29日午前11時45分
５　免責意見申述期間　平成23年６月22日まで
金沢地方裁判所

平成２３年（フ）第３０号
佐賀市高木瀬東５丁目５番32号
債務者　大園　嘉子
１　決定年月日時　平成23年３月31日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　甲木美知子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月23日午後２時
５　免責意見申述期間　平成23年６月22日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第３５号
長崎県大村市水主町２丁目624番地１　コーポ三城Ｇ棟２号室、前住所長崎県大村市富の原２丁目374番地10
債務者　末次　武男
１　決定年月日時　平成23年３月31日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小泉　朋子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月29日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成23年６月22日まで
長崎地方裁判所大村支部破産係

平成２２年（フ）第２６１３号
札幌市白石区川下５条４丁目５番11号、申立時の住所札幌市厚別区大谷地西５丁目７番７号
債務者　中山　順子
１　決定年月日時　平成23年３月31日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中島　　哲
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月30日午後２時30分
５　免責意見申述期間　平成23年６月23日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第５６４号
札幌市白石区南郷通11丁目南２番22号　コーポしづかＣ―202号
債務者　植木　浩嗣
１　決定年月日時　平成23年３月30日午後４時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　平田　直継
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月30日午後２時
５　免責意見申述期間　平成23年６月23日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第１００号
愛知県岡崎市稲熊町字後田47番地74　ペイサージュ稲熊102
債務者　重枝　絹白
１　決定年月日時　平成23年３月30日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　森　未央子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月11日午後３時20分
５　免責意見申述期間　平成23年６月27日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２３年（フ）第６６４号
愛知県愛知郡東郷町白鳥４丁目２番地３　押草団地403棟504号
債務者　鬼頭　治夫
１　決定年月日時　平成23年３月30日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　柚原　　肇
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月５日午前10時
５　免責意見申述期間　平成23年６月28日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第６９９号
北海道江別市江別太313番地
債務者　川崎　光生
１　決定年月日時　平成23年３月31日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　藤田美津夫
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月６日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成23年６月29日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第１６６号
佐賀県佐賀市呉服元町７番12号
債務者　川﨑　寿延
１　決定年月日時　平成23年３月28日午前11時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　東島　浩幸
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月30日午前10時
５　免責意見申述期間　平成23年６月29日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第６７６号
横浜市金沢区釜利谷東３丁目18番１―909号
債務者　小野寺　浩
１　決定年月日時　平成23年３月30日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小花　和史
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月５日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成23年７月４日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第６７１号
神奈川県大和市鶴間１丁目22番19号
債務者　大原　英成
１　決定年月日時　平成23年３月30日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　長瀬　陽朗
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月６日午前11時
５　免責意見申述期間　平成23年７月５日まで
横浜地方裁判所第３民事部